

土佐リハビリテーションカレッジで防犯講習を実施！！

県では、令和3年5月12日、土佐リハビリテーションカレッジで、理学療法士などの医療従事者をめざす、19歳になる学生の方々に「生活安全セミナー」を行いました。

セミナーは、前半は消費生活講座、後半は防犯講座の2部構成で、消費生活講座では、契約に関する注意事項、悪質商法の被害に遭わないための心構え、クーリングオフに関する注意事項、困った時の相談先など、防犯講座では、高知県内の犯罪情勢、ストーカー犯罪やDV犯罪の注意点や被害に遭わないための対策、特殊詐欺被害の発生状況や多発している犯行手口などが説明されました。

消費者教育や防犯講習をすることにより、多くの権利や責任を負うことになる20歳を目前に控えた学生の消費生活や防犯に関する意識の醸成を図ることができました。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるため、若者の消費者被害防止のための情報提供がますます重要になっています。県ではこのような消費生活や防犯に関する出前講座を行っていますので、裏面の問い合わせ先までご相談ください。

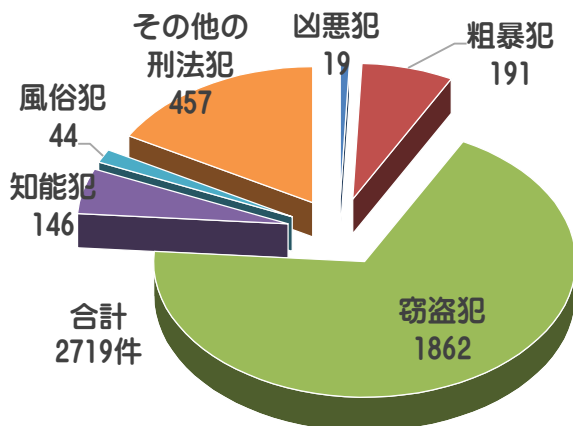


～防犯講座の様子～



～消費生活講座の様子～

～令和2年の県内における犯罪被害の状況～



特殊詐欺の手口	件数	被害額(約)
オレオレ詐欺	2	680万円
預貯金詐欺	11	2,647万円
架空料金請求詐欺	20	6,816万円
融資保証金詐欺	3	282万円
還付金詐欺	0	0
金融商品詐欺	1	792万円
ギャンブル詐欺	0	0
交際あっせん詐欺	0	0
その他の特殊詐欺	0	0
キャッシュカード詐欺盗	1	125万円
令和2年合計	38	11,342万円

県警察が認知した刑法犯被害の総数は2,719件で、最も多いのは自転車盗などの窃盗犯でした。また、前年と比べ特殊詐欺被害が大きく増加し、被害額は約1億1,342万円にもなっています(上記の防犯講習でも紹介しました。)

～自転車マナーアップキャンペーンを実施～

自転車マナーアップキャンペーンポスター

自転車を安全に利用しましょう

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」平成31年4月1日施行

5月1日～5月31日 自転車マナーアップキャンペーン



ヘルメットの着用

16歳以下の子供さんは、自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用しましょう。
保護者、ご家族のみならず、ヘルメットの着用をよびかけてください。

損害賠償保険加入の努力義務化

万が一の交通事故に備え、自転車保険に加入しましょう。まずは、自分が加入している保険を確認しましょう。
自転車の任意保険や損害保険に契約として付いている場合があります。コンビニやインターネットで加入できる保険もあります。

反射材の取り付けの徹底

自転車に乗車する時は、反射材を取り付けましょう。
保護者、ご家族のみならず、反射材の取り付けをよびかけてください。



「第44回交通安全ポスター展」特選
高知県交通安全協会主催・高知県警察本部共催
展覧会場 興林 寧々 さん

自転車での損害賠償事故が増えています。保険への加入を徹底で話し合しましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子供はヘルメットを着用

問い合わせ 高知県 県民生活課 ☎088-823-9319

自転車は、子供から高齢者まで手軽に利用できる身近な交通手段です。また、最近では、新型コロナウイルス感染拡大を受けた交通手段やライフスタイルの変化に伴って、通勤・通学や配達等で自転車利用の需要が高まっています。

このように、誰でも利用できる一方で、「自転車は車と同じ車両です」などの交通ルールに対する理解が不十分な場合もあり、自転車事故の多くは、自転車利用者による道路交通法違反が原因となっています。

高知県では、県民の皆様へ自転車利用に関する交通ルールの遵守やマナー向上のほか、自転車乗車時のヘルメット着用や自転車損害賠償保険等への加入を呼び掛けるため、令和3年5月1日から5月31日まで、関係機関や団体と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施しました。

キャンペーン期間中には、警察と高等学校が連携した啓発活動や、小学校主催による交通安全教室を実施したほか、のぼり旗の掲揚、県内の関係機関や各学校でのポスター掲示により、県民の皆様へ自転車を安全に利用するよう注意喚起しました。

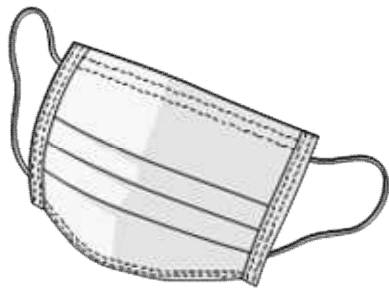
高知県内の交通事故発生状況

区分	令和2年	前年比
全事故件数	1,263	-293
自転車事故	295	-34
全事故死者数	34	+1
自転車事故死者数	9	+4

高齢者の自転車事故状況

区分	件数	死者	傷者
令和2年	70	7	62
令和元年	78	5	71
増減	-8	+2	-9

新型コロナウイルス感染症防止に係る事業の中止や延期について



昨年から対策が続いている新型コロナウイルスは、変異種による感染拡大が報告されるなど、未だ全世界で猛威を振るっています。そうした中、高知県では、県民の皆様との安全と安心を第一に、感染拡大の防止などの各種対策に取り組んでいるところです。高知県安全安心まちづくり推進会議でも、感染拡大防止の工夫を行いながら、これまでの施策や取り組みを引き続き実施できるよう、業務を推進しています。

しかしながら、予定していた帯屋町アーケードにおける特殊詐欺啓発キャンペーンを中止するなど、県の新型コロナウイルス感染症対応の方針を踏まえ、感染拡大を防止するため、イベント等をやむなく中止・延期する場合があります。

ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

□ 安全安心まちづくり会報 編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議事務局



高知県犯罪のない安全安心まちづくりのページ
<http://www.pref.kochi.jp/soshiki/141601/azenanshin-index.html>

□ 問い合わせ先
高知県文化生活スポーツ部
県民生活課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp